



たんまつ クロームブック
学習用端末（Chromebook）の
使い方ルール

れいわ
令和7年9月1日
鎌ヶ谷市教育委員会

学習用端末（Chromebook）の使い方ルール

鎌ケ谷市立小・中学校では、1人1台の学習用端末（Chromebook）を使いながら学校の授業で学習を行っていきます。学習内容をよく理解し、より学びを豊かにしていくためには、学習用端末（Chromebook）はたいへん便利な道具ですが、使うときに気を付けることもたくさんあります。

そこで、学校で学習用端末（Chromebook）を使うときのルールを決めました。使うときはこちらのルールを必ず守ってください。

1 目的

学校で使う学習用端末（Chromebook）は学習のために使います。学習に関わること以外に使ってはいけません。

2 使うとき

- （1）学校で学習用端末（Chromebook）を使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- （2）休み時間や放課後に使うときは、先生が認めたこと以外に使いません。
- （3）使わないときは、各教室で決められた保管場所にしまします。

3 こわれることを防ぐために

学習用端末（Chromebook）は、次のことをするとこわれる可能性があります。教室で使うときだけでなく、持ち運びのときもふくめて、気を付けましょう。

- 落とす、ぶつける、上にものを置くなど、強い力を加えません。（画面は特に大切にします）
- 水にぬれる、じめじめした（しめり気が多い）ところで使えません。
- 暑いところ、寒いところ、強い日光が当たるところ、近くに磁石があるところで使えません。
- 設定を勝手に変えません。
- こわれてしまった可能性があるときは、すぐに学校の先生に伝えます。

4 健康・安全な使用のために

- (1) 使用するときには、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- (3) 学習に関係ないウェブサイトにアクセスしません。
インターネット接続記録が残りますので、注意してください。
- (4) インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに学校の先生に伝えます。

5 個人情報について

- (1) 自分の学習用端末（Chromebook）を他の人に貸したり、使わせたりしません。他の人の学習用端末（Chromebook）を勝手に使いません。
- (2) 自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真など）は、インターネット上にあげません。
- (3) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは書きこみません。
- (4) ID、パスワードは、他の人に分からないよう、自分できちんと管理します。
- (5) カメラでさつえいをするときは、さつえいする相手の許可をもらいます。

6 使用の制限について

以上の『学習用端末（Chromebook）の使い方ルール』を守ることができない場合は、学習用端末（Chromebook）を使うことを認められません。

※ このルールは必要に応じて変わることがあります。

